

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2005-44360(P2005-44360A)

【公開日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-007

【出願番号】特願2004-213492(P2004-213492)

【国際特許分類】

**G 06 F 9/44 (2006.01)**

**G 06 F 12/00 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 9/06 6 2 0 Z

G 06 F 12/00 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月23日(2007.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューティング環境において

複数のソースファイルに対応する情報を受信するステップと、

第1のソースファイルをベースファイルとして選択するステップと、

前記複数のソースファイル内の各々の固有のソースファイルのエントリを含む、予想されるデルタ入力のリストを生成するステップと、

パッケージサイズに基づきベースファイルを合成するステップと、

デルタを前記第1のソースファイルおよび第2のソースファイルから生成するステップと、

前記ベースファイルおよび前記デルタを自己完結型パッケージにひとまとめにするステップ

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第2のソースファイルに対する対象ファイルを前記ベースファイルおよび前記デルタから合成するようクライアントエクストラクタに指示するデータをひとまとめにするステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

クライアントエクストラクタが前記第2のソースファイルに対応する対象ファイルを前記ベースファイルおよび前記デルタから合成することができる少なくとも1つのファイル名を設定するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のソースファイルおよび前記第2のソースファイルは同じファイルの異なるバージョンのものではないことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1のソースファイルおよび前記第2のソースファイルは同じファイルの異なる言語の翻訳版ではないことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のソースファイルおよび前記第2のソースファイルは同じファイルの異なる言語の翻訳版であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1のソースファイルを前記ベースファイルとして選択するステップは、パッケージサイズの考慮事項に基づいて前記ソースファイルを選択するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

ソースファイルの複数の可能な組合せに基づいてファイルサイズの有向グラフを構築するステップと、前記有向グラフでの情報に基づいて前記第1のソースファイルを選択するステップとをさらに含むことを特徴とする請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記第1のソースファイルを前記ベースファイルとして選択するステップは、最小スパンニングツリーアルゴリズムを前記有向グラフに適用するステップを含むことを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記第1のソースファイルを前記ベースファイルとして選択するステップは、可能なデルタのサイズを計算するステップと、前記サイズに基づいて前記第1のソースファイルを選択するステップとを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記パッケージを受信者に提供し、前記受信者は前記デルタを前記第1のソースファイルに適用して前記第2のソースファイルを合成するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】

請求項1に記載の方法を実行するコンピュータ実行可能命令を有することを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項13】

コンピューティング環境において

パッケージサイズに基づいて合成されている少なくとも1つのベースファイルおよび複数のデルタを含むパッケージを受信するステップと、

前記パッケージ内のデルタを、前記パッケージ内の前記少なくとも1つのベースファイルに適用することによりターゲットファイルを合成するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項14】

前記デルタを前記ベースファイルに適用するステップは、前記デルタを前記パッケージに含まれるベースファイルに適用するステップを含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記デルタを前記ベースファイルに適用するステップは、前記デルタを別のデルタおよび別のベースファイルから合成されたベースファイルに適用するステップを含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項16】

データファイルを解釈して各デルタをどのベースファイルに適用するかを決定するステップをさらに含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項17】

前記データファイルは、特定のデルタファイルが適用される特定のベースファイルを識別する指示を含む1組の指示を含むことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項18】

セットアッププログラムを実行するステップをさらに含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項19】

各デルタを対応するベースファイルに適用した後、前記セットアッププログラムを実行することを特徴とする請求項18に記載の方法。

【請求項20】

前記デルタを一時ディレクトリから削除するステップをさらに含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項21】

別のデルタを前記合成された対象ファイルに適用して別の対象ファイルを合成するステップをさらに含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項22】

少なくとも2つのデルタを共通のベースファイルに適用して少なくとも2つの対象ファイルを合成するステップをさらに含むことを特徴とする請求項13に記載の方法。

【請求項23】

請求項13に記載の方法を実行するコンピュータ実行可能命令を有することを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項24】

パッケージサイズに基づき合成されているベースファイルを含む第1のデータの組と、前記ベースファイルとともにひとまとめにされ、前記ベースファイルに適用されるとき、対象ファイルを合成するように構成された少なくとも1つのデルタファイルを含む第2のデータの組

を含むことを特徴とするデータ構造を格納するコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項25】

別のデルタファイルを含む第3のデータの組をさらに含むことを特徴とする請求項24に記載のデータ構造。

【請求項26】

前記別のデルタファイルは、前記ベースファイルに適用されると別の対象ファイルを合成するように構成されていることを特徴とする請求項24に記載のデータ構造。

【請求項27】

前記他のデルタは、前記対象ファイルに適用されると別の対象ファイルを合成するように構成されていることを特徴とする請求項24に記載のデータ構造。

【請求項28】

前記データ構造をソースからクライアントの受信者に送信する手段をさらに含むことを特徴とする請求項24に記載のデータ構造。

【請求項29】

抽出プログラムに指示するデータを含む第3のデータの組をさらに含むことを特徴とする請求項24に記載のデータ構造。

【請求項30】

抽出プログラムを含む第3のデータの組をさらに含むことを特徴とする請求項24に記載のデータ構造。

【請求項31】

前記抽出プログラムに指示するデータを含む第4のデータの組をさらに含むことを特徴とする請求項30に記載のデータ構造。

【請求項32】

ベースファイルでもデルタでもないファイルを含む第3のデータの組をさらに含むことを特徴とする請求項24に記載のデータ構造。

【請求項33】

ベースファイルでもデルタでもない前記ファイルが圧縮されることを特徴とする請求項32に記載のデータ構造。

【請求項34】

コンピューティング環境において

ベースファイルを合成する第1のソースファイルを選択する手段であって、デルタを適

用することによって第2のソースファイルを導出することができるベースファイルとして、パッケージサイズに基づき合成されたベースファイルを合成する第1のソースファイルを選択する手段と、

前記ベースファイルおよび前記データを自己完結型パッケージにひとまとめにする手段を含むことを特徴とするシステム。